平成２１年（フ）第１４６号
青森市大字筒井字八ツ橋113番地27
破産者　有限会社マルワ運輸
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１１５号
青森県弘前市大字富田１丁目５番地
破産者　青和科学株式会社
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第２５３７号
横浜市栄区上之町57番13号
破産者　株式会社フレンズ
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４１２号
静岡市葵区下280番地
破産者　有限会社海野電装
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０６４号
京都市山科区東野片下り町18番地１
破産者　三省住宅株式会社
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第１３７号
愛媛県今治市宅間甲1253番地
破産者　大森タオルこと　近藤　幹夫
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第３１号
仙台市泉区北高森14番地の２
破産者　田代　洋三
1　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
2　一般調査期日　平成23年５月17日午前11時５分
平成23年２月10日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２７５０号
名古屋市千種区汁谷町８番地の１　茶屋ケ坂コータース201号
破産者　ラッシュオートモービルこと　中瀬　勝裕
1　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
2　一般調査期日　平成23年４月28日午後２時
平成23年２月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３０号
山梨県甲府市北口２丁目13番12号
破産者　秋山　邦彦
1　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
2　一般調査期日　平成23年５月12日午前10時30分
平成23年２月14日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２７０号
山梨県笛吹市石和町四日市場2031番地85　コーポ岡302号
破産者　伊藤　洋子
1　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
2　一般調査期日　平成23年５月26日午前10時
平成23年２月14日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２７３９号
福岡市南区大橋２丁目20番12号
破産者　藤井　孝隆
1　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
2　一般調査期日　平成23年５月20日午前10時
平成23年２月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第９１９号
京都市伏見区中島河原田町31番地１　グランデュール鴨川Ⅱ―509号
破産者　三谷　千晴
1　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
2　一般調査期日　平成23年４月22日午前11時30分
平成23年２月14日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１９６６号
京都府京田辺市田辺沓脱34番地
破産者　有限会社西川米穀店
1　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
2　一般調査期日　平成23年４月25日午前11時
平成23年２月14日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７３７号
大阪府河内長野市菊水町４番12号
破産者　土井　禎浩
1　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
2　一般調査期日　平成23年５月16日午後２時
平成23年２月10日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第５４３号
北海道札幌市清田区清田10条３丁目19番18号
破産者　浦木九一郎
1　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
2　一般調査期日　平成23年５月12日午後２時10分
平成23年２月14日　　旭川地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成１５年（フ）第４２９号
鳥取市叶430番地２
破産者　藤原建設株式会社
1　日時　平成22年３月28日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成23年２月10日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４７１５号
大阪市中央区博労町１丁目３番10号
破産者　株式会社テレマート
1　期日　平成23年３月22日午後１時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５２号
和歌山県御坊市湯川町財部825番地
破産者　有限会社新和金網工業
1　期日　平成23年４月18日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年２月10日
和歌山地方裁判所御坊支部

平成１９年（フ）第１号
長崎県島原市秩父が浦町丁3543番地16
破産者　島原造船株式会社
1　期日　平成23年３月25日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年２月14日
長崎地方裁判所島原支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１３５３号
福岡市博多区西月隈３丁目13番１号
破産者　上原硝子株式会社
異議申述期間　平成23年４月８日まで
平成23年２月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２９２５号
福岡市南区長住７丁目20番５号
破産者　中村　敏之
異議申述期間　平成23年４月８日まで
平成23年２月９日
福岡地方裁判所第４民事部

免責審尋期日

平成２２年（フ）第１９３６９号
東京都中野区鷺宮２丁目１―13
破産者　齋藤　弘雄
審尋期日　平成23年４月18日午前11時
平成23年２月８日
東京地方裁判所民事第20部